

令和 5 年 度 実 施

下 田 市 職 員 採 用 試 験 案 内

2024 春採用（冬日程）

○一般事務職①（大卒・短大卒）

※大卒：32 歳以下、短大卒：30 歳以下、身体障害者：35 歳以下

○一般事務職②（高卒相当）

※26 歳以下（身体障害者：35 歳以下）

○一般事務職③（社会人経験者）

※33 歳以上 42 歳以下

○一般事務職④、⑤（情報処理）

※④：32 歳以下、⑤：45 歳以下

○技術職①（土木・建築）高卒相当

※32 歳以下

○技術職②・③・④（土木・建築・都市計画）

※40 歳以下

○保健師 ※45 歳以下

○管理栄養士 ※45 歳以下

○保育士・保育教諭 ※40 歳以下

受付期間 10 月 20 日（金）～ 12 月 1 日（金）

◎受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（正午から午後 1 時及び土日祝日は除きます。）

◎郵送の場合は 12 月 1 日（金）必着。

◆ 試 験 日 12 月 23 日（土）

申込・問合せ先：下田市役所 総務課 人事係

〒415-8501 静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号

TEL (0558) 22-2211（内線 226） E-mail: soumu@city.shimoda.lg.jp

下 田 市 職 員 試 験 委 員 会

下田市職員採用試験案内

下田市職員試験委員会

次のとおり下田市職員採用試験を行います。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
E：一般事務職① (大卒・短大卒)	若干名	一般行政事務に従事します。
N：一般事務職② (高卒相当)	若干名	一般行政事務に従事します。
P：一般事務職③ (社会人経験者)	若干名	一般行政事務に従事します。
F：一般事務職④ (情報処理・資格)	若干名	情報処理業務、一般行政事務に従事します。
G：一般事務職⑤ (情報処理・経験者)	若干名	情報処理業務、一般行政事務に従事します。
O：技術職①(高卒相当)	若干名	土木行政、建築行政、一般行政事務に従事します。
H：技術職②(土木・建築)	若干名	土木行政、建築行政、一般行政事務に従事します。
I：技術職③(土木・建築)	若干名	土木行政、建築行政、一般行政事務に従事します。
J：技術職④(都市計画)	若干名	都市計画、土木行政、建築行政、一般行政事務に従事します。
K：保健師	若干名	保健指導の業務、一般行政事務に従事します。
L：管理栄養士	若干名	給食業務、一般行政事務に従事します。
M：保育士・保育教諭	若干名	保育士、保育教諭として従事します。

※採用予定人員は、変更になる場合があります。場合によっては、任用替え等のある場合があります。

2 受 験 資 格

職 種	受 験 資 格
一般事務職① (大卒・短大卒)	学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は令和6年3月に卒業見込みの方。 (1) 大学卒・・・平成3年4月2日以降に生まれた方 (32歳以下) (2) 短大卒・・・平成5年4月2日以降に生まれた方 (30歳以下) ▼ 身体障害者の方は、身体障害者手帳の交付を受けている方で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は令和6年3月卒業見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方(35歳以下)、かつ介助者なしで職務の遂行が可能であり、活字印刷文による出題に対応できる方
一般事務職② (高卒相当)	平成9年4月2日以降に生まれた方(26歳以下)で、学校教育法による高等学校を卒業した方又は令和6年3月に卒業見込みの方 ◎身体障害者の方は、身体障害者手帳の交付を受けている方で、学校教育法による高等学校等を卒業した方又は令和6年3月卒業見込みの方で昭和63年4月2日以降に生まれた方(35歳以下)、かつ介助者なしで職務の遂行が可能であり、活字印刷文による出題に対応できる方
一般事務職③ (社会人経験者)	昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方(33歳以上42歳以下)でかつ、民間企業等に直近7年中(平成30年4月1日から令和6年3月31日まで)の期間において、通算5年以上(令和6年3月31日現在)の職務経験年数を有する方
一般事務職④ (情報処理・資格)	平成3年4月2日以降に生まれた方(32歳以下で学校教育法における大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は令和6年3月に卒業見込みの方、かつ、以下に該当する方。 ①独立行政法人情報処理推進機構が実施する次の(ア)～(ス)のいずれかの試験に合格している方 (ア) 基本情報技術者試験 (イ) 応用情報技術者試験 (ウ) ITストラテジスト試験 (エ) システムアーキテクト試験 (オ) プロジェクトマネージャ試験 (カ) ネットワークスペシャリスト試験

	(キ) データベーススペシャリスト試験 (ク) I Tサービスマネージャ試験 (ケ) システム監査技術者試験 (コ) 情報セキュリティマネジメント試験 (サ) 情報処理安全確保支援士試験 (シ) 情報セキュリティスペシャリスト試験 (ス) エンデッドシステムスペシャリスト試験						
一般事務職⑤ (情報処理・経験者)	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (45 歳以下) で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方で、下記の要件を満たす方。 ① 令和 6 年 3 月 31 日現在、民間企業等で「別表」に記載する職種の職務経験が通算して 5 年以上かつ直近 5 年中 3 年以上 (休職等で休んでいた期間は除く) ある方。 別表 <table border="1"> <tr> <td>① I T コンサルタント</td><td>② システムエンジニア</td></tr> <tr> <td>③ ネットワークエンジニア</td><td>④ セキュリティエンジニア</td></tr> <tr> <td>⑤ プロジェクトマネージャ</td><td>⑥ セールスエンジニア</td></tr> </table>	① I T コンサルタント	② システムエンジニア	③ ネットワークエンジニア	④ セキュリティエンジニア	⑤ プロジェクトマネージャ	⑥ セールスエンジニア
① I T コンサルタント	② システムエンジニア						
③ ネットワークエンジニア	④ セキュリティエンジニア						
⑤ プロジェクトマネージャ	⑥ セールスエンジニア						
技術職① (土木・建築) (高卒相当)	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (32 歳以下) で、学校教育法による高等学校で土木又は建築の専門課程を履修し卒業した方又は令和 6 年 3 月に卒業見込みの方。 ※学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した方又は令和 6 年 3 月に卒業見込みの方は技術職②③④参照						
技術職② (土木・建築)	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (40 歳以下) で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業し、本市が指定する国家資格 (技術士、技術士補、1 級建築士、2 級建築士、木造建築士、1 級土木施工管理技士、2 級土木施工管理技士、1 級建築施工管理技士、2 級建築施工管理技士、測量士) を 1 つ以上有する方。						
技術職③ (土木・建築)	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (40 歳以下) で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校で土木又は建築の専門課程を履修し卒業した方又は令和 6 年 3 月に卒業見込みの方。						

技術職④（都市計画）	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方（40 歳以下）で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校で都市計画に関する専門課程を履修し卒業した方で、民間企業等において以下の都市計画業務に 3 年以上携わった経験があること。 ・ 道路公園などの都市施設計画や総合交通体系計画などの検討業務 ・ 土地区画整理事業などの市街地開発事業検討業務 ・ 都市計画マスタープラン、土地利用計画などの検討業務
保健師	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた方（45 歳以下）で、保健師資格を有する方又は令和 6 年 3 月末までに取得見込みの方。
管理栄養士	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた方（45 歳以下）で管理栄養士免許を有する方又は令和 6 年 3 月末までに取得見込みの方。
保育士・保育教諭	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた方（40 歳以下）で保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する方又は令和 6 年 3 月末までに取得見込みの方。

【全職種共通事項】

※ 1 高等学校を卒業後、専門学校を卒業した方又は令和 6 年 3 月に卒業見込の方で次の要件を満たす方は、短大卒相当に該当します。

- ・ 学校教育法第 125 条に規定する専修学校の専門課程であること。
- ・ 修学年数が、2 年以上であること。
- ・ 1600 時間以上の授業の履修があること。
- ・ 履修の成果が、筆記試験その他の方法により認められることが卒業の要件であること。

※ 2 職務経験年数等について

・ 民間企業等における職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間が該当します。（ボランティア活動等の期間は除く。）

・ 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

※傷病休暇や育児休業等は経験年数から除外しますが、産前産後休暇については経験年数に含めます。

・ 最終合格発表後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書等を提出していただきます。

・職務経験は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。

※3 次のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- ・ 令和5年度に実施した下田市職員採用試験（夏日程・秋日程）の受験者
- ・ 日本国籍を有しない方
- ・ 地方公務員法第16条（欠格条項）に定める以下に該当する方
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②下田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験資格の審査及び受験票の交付

提出された「下田市職員採用試験申込書」等により書類審査を行い、受験資格適合者に対して受験票を送付します。令和5年12月11日（月）までに届かない場合は連絡してください。

4 試験の日程

試験日 令和5年12月23日（土）

会場 下田市役所（予定）

※試験日・会場を変更する場合は市ホームページでお知らせします。

試験科目

○一般事務職①（大卒・短大卒相当）	教養試験（SPI3-U）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）
○一般事務職②（高卒相当）	教養試験（SPI3-H）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）
○一般事務職③（社会人経験者）	教養試験（SPI3-G）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）
○一般事務職④（情報処理・資格）	教養試験（SPI3-U）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）
○一般事務職⑤（情報処理・経験者）	教養試験（SPI3-G）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）
○技術職①（土木・建築）（高卒相当）	教養試験（SPI3-H）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）
○技術職②（土木・建築）	教養試験（SPI3-U）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）
○技術職③（土木・建築）	教養試験（SPI3-U）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）
○技術職④（都市計画）	教養試験（SPI3-G）、小論文、事務能力検査、口述試験（面接）

○保健師	教養試験(SPI3-U)、小論文、事務能力検査、口述試験(面接)
○管理栄養士	教養試験(SPI3-U)、小論文、事務能力検査、口述試験(面接)
○保育士・保育教諭	教養試験(SPI3-U)、小論文、事務能力検査、口述試験(面接) 実技試験

合 否 の 発 表 令和6年1月下旬に通知(郵送)します。

5 試 験 の 方 法

区 分	内 容
教 養 試 験 (S P I 3)	企業で実績の多い「SPI3」で実施します。 SPI3は、社会人全般に求められる基本的な資質を「能力」「性格」の2つの領域から測定していく試験です。
小 論 文	各職種別の課題に対する理解力、表現力、思考力、その他の能力等について、筆記試験を行います。 (原稿用紙2枚以内 60分)
事務能力検査	定型的業務を遂行する上で必要な単純な課題を早く正確にこなす能力を測定していく試験です。
口 述 試 験	人物等について、面接試験を行います。
実 技 試 験	職務に応じた専門知識や技術等について、また、課題に対しての実技試験を行います。 ※保育士・保育教諭のみ

6 受 験 手 続

(1) 申込用紙について

市のホームページからダウンロードの上、プリントアウトしてください。

※下田市役所でも交付します。

※申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封し請求してください。

採用試験申込書はA4サイズ、履歴書・個人調査票は、A3サイズに印刷して提出してください。

(2) 受験申込方法

- 郵送又は直接持参にて必要書類を提出してください。
- 受付期間は令和5年10月20日（金）から12月1日（金）まで
（ただし、土日祝日は受付できません。※郵送の場合は、締切日必着。）
- 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時を除く）

(3) 提出書類

- 下田市職員採用試験申込書 当市様式を使用してください。（A4）
 - 履 歴 書 当市様式を使用してください。（A3写真貼付）※学歴は小学校卒業から記入してください。
 - 個人調査票 面接時の資料としますので、記入して提出してください。（A3）
 - 卒業証明書等 最終学校発行の卒業証明書（卒業証書の写しでも可）又は卒業見込証明書
 - 資格証明書等
 - ・ F一般事務職④（情報処理・資格）の受験者は、受験資格に掲げる資格の合格証書等の写し（複数取得している場合は全て）
 - ・ H技術職②（土木・建築）K保健師、L管理栄養士の受験者は、受験資格に掲げる資格の合格証書等の写し（複数取得している場合は全て）
 - ・ M保育士・保育教諭の受験者は、保育士資格及び幼稚園教諭免許の写し又は資格（免許）取得見込証明書
- ※見込みの場合はそれを証明するもの。
- ※提出書類は試験結果等の如何を問わず返却いたしません。また、試験以外の目的には使用いたしません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、その中から任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和6年4月1日予定です。
- (3) 健康診断書により職務遂行に必要な健康状態にないときは、内定を取り消す場合があります。

8 健康診断書の提出について

受験申込時は不要ですが、合格者及び補欠者は提出していただきます。

※「健康診断個人票（雇入時）」を配付しますので、病院等で受診し提出してください。

◎ 給与・勤務条件（令和5年4月1日現在）

(1) 初任給（手当を除く）

大 学 卒	191,500 円
短期大学等卒	175,200 円
高等学校卒	164,000 円

初任給は就職歴等により調整されます。

例) 大卒で民間企業での勤務がある場合

大卒／民間企業 13 年勤務（採用 35 歳時）	： 237,800 円
大卒／民間企業 18 年勤務（採用 40 歳時）	： 262,200 円

このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

期末勤勉手当（ボーナス）は、夏（6 月）2.2 月、冬（12 月）2.2 月の合計 4.4 月分です。

（ただし、1 年目の夏の期末勤勉手当は、2.2 月×30／100）

(2) 休日・休暇・勤務時間（職種・勤務場所等により異なる場合があります。）

休 日 ／ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

休 暇 ／ 年次休暇は、採用 1 年目に 15 日、2 年目以降は 20 日、その他に特別休暇（結婚休暇、ボランティア休暇、忌引など）、病気休暇、介護休暇があります。

勤務時間 ／ 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

◎ 研修・福利厚生

(1) 研修制度

新規採用研修のほか、勤務年数、役職、職務に応じた研修所研修や市が独自で行う研修等があります。

(2) 健康管理

年一回の定期健康診断のほか、年齢や職種に応じた各種の検診を実施し、職員の健康管理を行っています。

(3) 共済制度等

各種祝金、見舞金のほか、職員や家族が病気のときの療養費や、退職後の年金を支給しています。全国各地にある市町村共済の保健・宿泊施設などの利用に一部助成があります。

住宅建築資金などを低利で借り受けることができます。スポーツ大会などを行うほか、野球、サッカー、テニス、バレーボール、ゴルフ等のクラブ活動も活発に行われています。

下田市役所案内図

伊豆急行線「伊豆急下田駅」下車 徒歩 1 分

住所：静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号

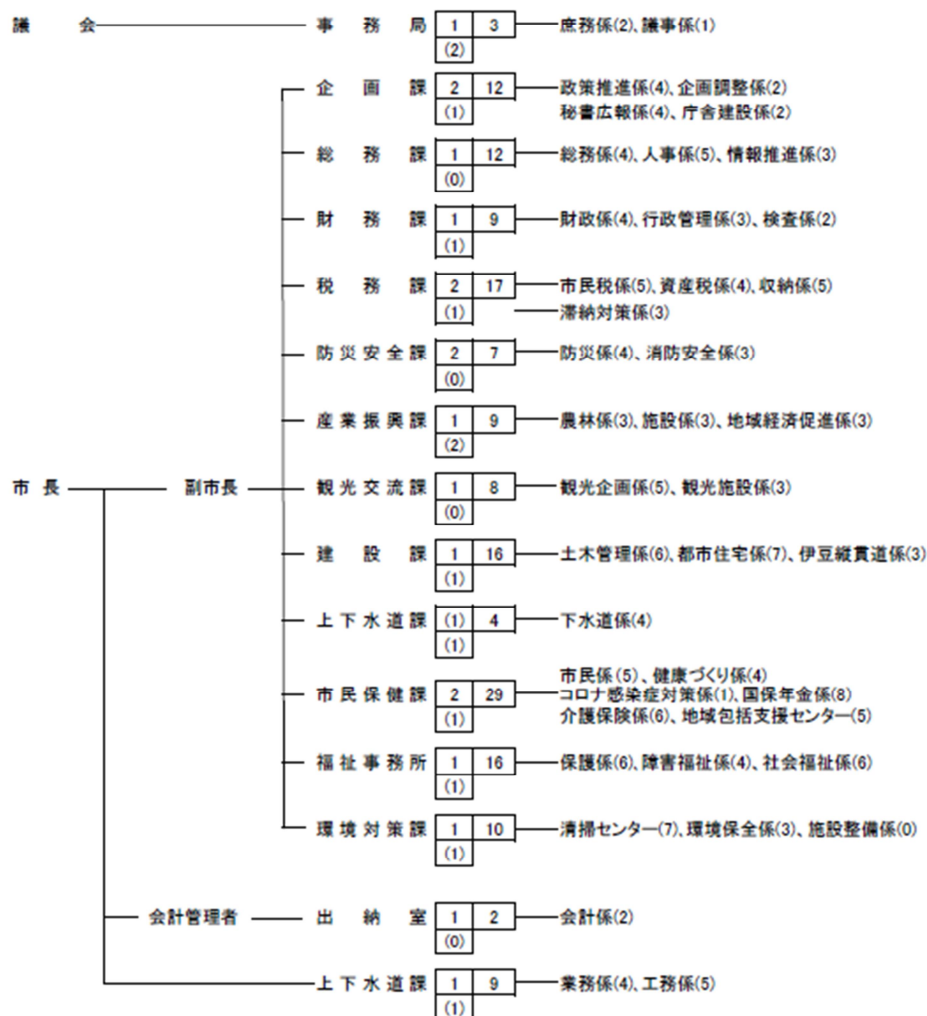


選挙人口(選挙区)	住民基本台帳人口	類型	令和5年度 一般会計予算
R2.10.1	R5.4.1	I-3	11,850,000千円

(令和5年4月1日現在)						
特別職	一般職					
3人 (教育委員会)	一般	現業職	保育士	教諭	保育教諭	計
	198人	11人	11人	0人	17人	237人

(派遣職員5人除く)

下田市行政機構図



教育委員会

教育長

事務局

学校教育課

2 43
(1)

学校教育係(9)
こども育成係(33)

事務局(8)
小学校(1)
中学校(1)
事務局(4)
保育所(12)
認定こども園(17)

生涯学習課

1 6
(1)

社会教育係(5)
図書係(1)

選挙管理委員会

事務局

(1) 1

選挙係(1)

監査委員

事務局

1 1

監査係(1)

農業委員会

事務局

(1) 1

固定資産評価審査委員会

固定資産評価委員

	定数	実数
市長部局	176	167
教育委員会	85	52
外局	11	8
水道事業	14	10
計	286人	237人

(注)特別職、派遣職員及び兼務は実数に含まない。



前が所属長数
後が職員数(課長補佐を含む)

※ 下段 () 内の数値は課長補佐職